

議 長 日程第2「会期の決定について」を議題といたします。

この臨時会を開催するに当たりまして、昨日4月21日午前9時より議会運営委員会が開催されましたので、その結果を委員長より報告願います。議会運営委員会委員長 井上栄一君。

議会運営委員長 皆さん、おはようございます。議会運営委員会の報告を申し上げます。

令和3年第2回松田町議会臨時会の招集に当たり、4月21日午前9時より役場4階大会議室におきまして、委員6名中5名出席のもと、委員会を開催し、次のとおり決しましたので御報告申し上げます。

会期は本日4月22日の1日とさせていただきます。

次に、審議内容について申し上げます。日程第1「会議録署名議員の指名について」から日程第5「議案第23号令和3年度松田町一般会計補正予算（第1号）」を行います。

審議いただく議案は2件です。承認第1号専決処分の承認を求めることについて（松田町税条例の一部を改正する条例）ですが、地方税法等の一部を改正する法律が3月31日に公布され、4月1日より施行されることに伴い、3月31日に専決処分をしたものです。改正内容も経過措置期間の改正で、事務的なことであり、地方自治法の規定により提案されたものです。提案説明、詳細説明、質疑、討論を行った後、即決でお願いをいたします。

議案第23号令和3年度松田町一般会計補正予算（第1号）ですが、新型コロナウイルス感染症総合対策事業に係るマスク、除菌用アルコールスプレーほかの消耗品や、町道6号線を主に交通安全対策と健康増進のためのグリーンベルト路面標示を塗り直す等の整備工事、幼・小・中学校などトイレ手洗い水栓化工事などの予算を補正するものです。提案説明、詳細説明、質疑を行った後、一般会計補正予算審査特別委員会を設置し、付託しますので、委員の方の詳細質問は特別委員会でお願います。また、議長におかれましてはオブザーバーとして特別委員会に出席していただきます。

以上で議会運営委員会の報告について終わりますが、不備な点がございましたら他の委員からの補足説明をお許し願いたいと思います。以上です。よろし

くお願いをいたします。

議

長 議会運営委員長の報告が終わりました。

お諮りいたします。この臨時会の会期につきましては、ただいま議会運営委員会委員長の報告どおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。よって、令和3年第2回松田町議会臨時会の会期は本日4月22日の1日と決定いたしました。